

中学生ピロリ菌検査のお知らせ

鈴鹿市では、中学2年生を対象に胃がんや胃・十二指腸潰瘍等の主な原因とされるピロリ菌の検査を実施します。令和8年度中学2年生で検査を希望する方は、無料で受けることができます。(この通知は令和8年4月1日時点で鈴鹿市に住民票がある方に送付しています。)
なお、一次検査までに市外に転出された方は対象外となります。

～ピロリ菌とは～

ピロリ菌は主に5歳ぐらいまでに感染し、胃の中に住み続けます。
症状がなくても感染が続くことで、胃がんなどの病気になる危険があります。
ピロリ菌の除菌を行うことで胃がんなどの病気を予防できると考えられています。
特に胃がんの予防には、若い世代で除菌することがより重要といわれています。

【ピロリ菌検査とは】

ピロリ菌に感染しているかどうかを検尿により確認する検査です。

まず、一次検査（尿検査）を行い、一次検査で陽性となった方は、二次検査（便検査）を受けることができます。

▶ピロリ菌検査を受ける場合

詳細については裏面に記載しておりますので、必ずお読みください。

ご不明な点がございましたら、中学校ではなく下記事務局までお問い合わせください。

▶ピロリ菌検査を受けない場合

ピロリ菌検査を受けない場合、同封の検査キット一式は不燃ごみとして破棄してください。

ご家庭で廃棄が難しい場合は、地域医療推進課までご持参ください。

なお、検査を希望されなかった方への再度の通知はありませんのでご留意ください。

Português



español



やさしいにほんご



【事務担当・お問い合わせ先】

鈴鹿市 地域医療推進課 保健予防グループ

担当：富田

〒513-0809

鈴鹿市西条五丁目 118 番地の3

(保健センター2階 地域医療推進課事務所)

TEL：059-382-9291

FAX：059-384-5670

E-mail:chiikiiryosuishin@city.suzuka.lg.jp

・ピロリ菌検査の詳細について

▶一次検査のピロリ菌検査用の検尿の提出方法について

在籍する中学校によって、提出日が異なりますのでご注意ください。

①市立中学校に通っている場合

- ★提出日・・・在籍する中学校の学校検尿日と同じ日
- ★提出場所・・・中学校内の指定場所（立て看板等で、指定場所がわかるようにします。）
- ★提出物・・・①ピロリ菌検査用の検尿 ②同意書

～注意事項～

- ・学校検尿とは別の容器でピロリ菌検査用の検尿を提出します。
- ・学校検尿と同日に行いますが、提出場所は異なりますのでご注意ください。
- ・ピロリ菌検査用の検尿袋と同意書のホッチキス留めは外さずに、検尿を袋に入れて、必ずセットで提出してください。

（同意書がない場合や未記入の場合は、当日受付ができませんのでご注意ください。）

- ・提出を忘れた場合等は、6月13日（土）、6月21日（日）に保健センター2階（鈴鹿市地域医療推進課事務所）で提出することもできます。

②県立中学校（杉の子特別支援学校等）、私立中学校等に通っている場合

- ★提出日・・・6月13日（土） 9：00 ～ 11：00
6月21日（日） 13：00 ～ 15：00
- ★提出場所・・・保健センター2階（鈴鹿市地域医療推進課事務所）
- ★提出物・・・ピロリ菌検査用の検尿と同意書

～注意事項～

- ・ピロリ菌検査用の検尿袋と同意書のホッチキス留めは外さずに、検尿を袋に入れて、必ずセットで提出してください。

（同意書がない場合や未記入の場合は、当日受付ができませんのでご注意ください。）

- ・中学校へは持ち込まず、必ず指定の提出日に保健センターで提出をお願いします。

▶検査に関する個人情報の取り扱い

この検査は、ピロリ菌検査が実施できる業者に委託します。そのため検査を希望される場合は、検査を受けられるご本人の個人情報を業者へ提供させていただきます。

なお、市では、検査業者からピロリ菌検査の結果の提供を受け、本事業で得られたデータ（個人情報保護法のもと管理）を匿名化して集計し、ピロリ菌感染の実態と本事業の成果をまとめ、今後の地域医療に役立てたいと考えております。

検査にあたっては、必ず同封の同意書を御提出いただくようお願いします。